

令和6年度第3回狭山市地域公共交通活性化協議会 議題

○協議事項 市内循環バス茶の花号のルート見直しについて

別紙資料1のとおり、ルートの見直しをしてよろしいかお伺いするものです。

○報告事項 堀兼地区デマンドバス実証運行の運行内容の見直しについて

別紙資料2のとおり。

※当該見直しについては、道路運送法に基づく交通会議で協議を調える必要のない内容であることから、当協議会においても報告事項といたします。

なお、見直しの内容については、市内バス・タクシー事業者様と事前に協議し、ご了承いただいております。